

今後検討が必要な論点

1 医療事故に係る調査の仕組み等について

○医療事故に係る調査の仕組みのあり方について

- ・ 調査を行う目的について
- ・ 調査を行う対象や範囲について
- ・ 調査を行う組織について
- ・ 調査に必要な権限について
- ・ 当該医療機関が行った調査結果の取り扱いについて
- ・ 調査の実務について
- ・ 「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」との関係について
- ・ 医療安全支援センターとの関係について
- ・ 調査に必要な費用の負担のあり方について
- ・ 捜査機関との関係について 等

○再発防止のあり方について

- ・ 医療事故に係る調査結果の再発防止のための活用方策について
- ・ 医療事故情報収集等事業と調査の仕組みとの連携のあり方について 等

2 診療行為に係る無過失補償の仕組みについて

- ・ 補償の対象について
- ・ 補償の水準について
- ・ 医療事故に係る調査結果の活用方策について
- ・ 補償に必要な費用の負担のあり方について
- ・ 補償の実務について
- ・ 過失の有無について 等